

令和 2 年 第 3 回 定例 市 議 会 議 案

岸 和 田 市

令和 2 年第 3 回定例市議会議案

議 案 番 号	件 名	備考・頁
報 告 第 10 号	専決処分の報告について	P. 1
報 告 第 11 号	令和元年度岸和田市継続費精算報告書の報告について	P. 5
報 告 第 12 号	令和元年度岸和田市上水道事業会計継続費精算報告書の報告について	P. 9
報 告 第 13 号	令和元年度岸和田市下水道事業会計継続費精算報告書の報告について	P. 13
報 告 第 14 号	令和元年度岸和田市健全化判断比率の報告について	P. 17
報 告 第 15 号	令和元年度岸和田市資金不足比率の報告について	P. 19
認 定 第 1 号	令和元年度岸和田市決算認定を求めるについて (一般会計及び各特別会計)	別 冊
認 定 第 2 号	令和元年度岸和田市上水道事業会計決算認定を求めるについて	〃
認 定 第 3 号	令和元年度岸和田市下水道事業会計決算認定を求めるについて	〃
認 定 第 4 号	令和元年度岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについて	〃
議 案 第 86 号	岸和田市有功者の表彰につき同意を求めるについて	別途送付
議 案 第 87 号	岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部改正について	P. 21
議 案 第 88 号	岸和田市国民健康保険条例等の一部改正について	P. 25
議 案 第 89 号	岸和田市営自転車等駐車場条例の一部改正について	P. 29

議 案 番 号	件 名	備考・頁
議 案 第 90 号	令和 2 年度岸和田市一般会計補正予算（第 8 号）	P． 33
議 案 第 91 号	令和 2 年度岸和田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	P． 39
議 案 第 92 号	令和 2 年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算（第 1 号）	P． 43
議 案 第 93 号	令和 2 年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	P． 47
議 案 第 94 号	令和 2 年度岸和田市病院事業会計補正予算（第 2 号）	P． 51
議 案 第 95 号	令和元年度岸和田市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	P． 53
議 案 第 96 号	令和元年度岸和田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	P． 55
議 案 第 97 号	岸和田市忠岡町消防指令事務協議会の設置に関する協議について	P． 57
議 案 第 98 号	工事請負契約の締結について （岸和田競輪場施設整備工事（建築その 2））	P． 63
議 案 第 99 号	財産取得について （タブレット P C 端末）	P． 65

報告第10号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により本議会に報告する。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

専決処分第11号

損害賠償の額を定め和解するについて

本市は、次のとおり損害賠償の額を定め、和解するため、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分する。

令和2年7月21日処分

岸和田市長 永 野 耕 平

記

損害賠償の発生原因	金 額	備 考
市内中学校で発生した いじめ事案における学 校の対応	(和解金) ※和解条件により、 内容は非公開とし ています。	相手方住所氏名 ※一般公開用の議案書において は、個人情報に関する内容は原 則として非公開としています。

報告第11号

令和元年度岸和田市継続費精算報告書の 報告について

令和元年度で継続年度が終了した事業について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

令和元年度岸和田市継続費精算報告書

(一般会計)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績						比 較						
				年割額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 と の 差	左 の 財 源 内 訳						
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源			
					国庫支出金	府支出金	地方債			その他	国庫支出金	府支出金			地方債	その他	国庫支出金		府支出金	地方債	その他
08	02	橋りよう新設改良事業	30	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
土 木 費	道路橋りよう費		元	26,000,000		23,832,000	1,300,000	868,000	20,500,000		14,018,935		6,481,065	5,500,000	0	9,813,065	1,300,000	0	△ 5,613,065		
			計	39,000,000		35,748,000	1,900,000	1,352,000	40,078,280		32,331,922		7,746,358	△ 1,078,280	0	3,416,078	1,900,000	0	△ 6,394,358		
				65,000,000	0	59,580,000	3,200,000	0	2,220,000	60,578,280	0	46,350,857	0	0	14,227,423	4,421,720	0	13,229,143	3,200,000	0	△ 12,007,423

報告第12号

令和元年度岸和田市上水道事業会計 継続費精算報告書の報告について

令和元年度で継続年度が終了した事業について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

令和元年度岸和田市上水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年 度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支 払 義 務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 払 義 務 発 生 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					国 補 助 金	企 業 債	一般会計負担 金・出資金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金		国 補 助 金	企 業 債	一般会計負担 金・出資金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金		国 補 助 金	企 業 債	一般会計負担 金・出資金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金
1	1	第2次施設改良新事業	27	円 433,890,000	円	円 352,000,000	円 77,000,000	円 4,890,000	円 235,488,100	円	円 188,400,000	円 16,883,280	円 30,204,820	円 198,401,900	円 0	円 163,600,000	円 60,116,720	円 △25,314,820
			28	1,054,502,000		833,200,000	211,200,000	10,102,000	762,537,759		679,500,000	45,764,440	37,273,319	291,964,241	0	153,700,000	165,435,560	△27,171,319
			29	1,165,104,000		958,200,000	196,900,000	10,004,000	667,733,110	70,970,000	522,600,000	62,500,000	11,663,110	497,370,890	△70,970,000	435,600,000	134,400,000	△1,659,110
			30	1,062,325,000		872,400,000	179,800,000	10,125,000	748,976,700	88,000,000	589,200,000	57,338,560	14,438,140	313,348,300	△88,000,000	283,200,000	122,461,440	△4,313,140
			元	1,266,105,000		1,126,700,000	129,400,000	10,005,000	1,374,419,688		1,258,200,000	40,548,800	75,670,888	△108,314,688	0	△131,500,000	88,851,200	△65,665,888
			計	4,981,926,000	0	4,142,500,000	794,300,000	45,126,000	3,789,155,357	158,970,000	3,237,900,000	223,035,080	169,250,277	1,192,770,643	△158,970,000	904,600,000	571,264,920	△124,124,277

報告第13号

令和元年度岸和田市下水道事業会計 継続費精算報告書の報告について

令和元年度で継続年度が終了した事業について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

令和元年度岸和田市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支 払 義 務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 払 義 務 発 生 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					国 庫 補 助 金	企 業 債	出 資 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金		国 庫 補 助 金	企 業 債	出 資 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金		国 庫 補 助 金	企 業 債	出 資 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金
1	資 本 的 支 出	1 大原北動 建 設 水 他 改 良 ポ 更 費 ン 新 場 業	30	円 50,000,000	円 25,000,000	円 22,500,000	円 2,500,000	円	円 49,000,000	円 24,500,000	円 21,400,000	円 3,100,000	円	円 1,000,000	円 500,000	円 1,100,000	円 △600,000	円 0
			元	75,000,000	37,500,000	33,700,000	3,800,000		74,120,000	37,060,000	33,300,000	3,760,000		880,000	440,000	400,000	40,000	0
			計	125,000,000	62,500,000	56,200,000	6,300,000	0	123,120,000	61,560,000	54,700,000	6,860,000	0	1,880,000	940,000	1,500,000	△560,000	0

報告第14号

令和元年度岸和田市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度岸和田市健全化判断比率を次のとおり報告する。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

(単位：％)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	11.40	20.00
連結実質赤字比率	—	16.40	30.00
実質公債費比率	8.8	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	28.1	350.0	—

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、「—」と表示している。

報告第15号

令和元年度岸和田市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度岸和田市資金不足比率を次のとおり報告する。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

(単位：%)

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	4.2	20.0

(注) 資金不足比率は資金不足額がない場合、「—」と表示している。

議案第87号

岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例等の 一部改正について

岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を次のとおり
改正するものとする。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

(岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正)

第1条 岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例（平成5年条例第29号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「(医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第1号に規定する精神病床への入院に係る給付を除く。)」を削る。

第7条中「者が」を「者は、大阪府内に所在する医療機関において」に改める。

(岸和田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正)

第2条 岸和田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例（平成16年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「並びに医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第1号に規定する精神病床への入院に係る給付」を削る。

(岸和田市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正)

第3条 岸和田市重度障害者の医療費の助成に関する条例（昭和48年条例第52号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「並びに医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第1号に規定する精神病床への入院に係る給付」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第1条中岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例第7条の改正規定及び附則第5項の規定は、公布の日から施行する。

(岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例第4条第1項の規定は、この条例の施行の日（前項本文に規定する施行の日をいう。以下「施行日」という。）以後に受けた療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に受けた療養に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

(岸和田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

- 3 第2条の規定による改正後の岸和田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例第5条第1項の規定は、施行日以後に受けた療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に受けた療養に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

(岸和田市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

- 4 第3条の規定による改正後の岸和田市重度障害者の医療費の助成に関する条例第3条第1項の規定は、施行日以後に受けた療養に係る医療費の助成について適用し、施行日前に受けた療養に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

（岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正）

- 5 岸和田市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例（平成29年条例第33号）の一部を次のように改正する。

附則第3項、第6項、第10項及び第13項中「平成33年3月31日」を「令和3年3月31日」に改める。

議案第88号

岸和田市国民健康保険条例等の一部改正について

岸和田市国民健康保険条例等の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

岸和田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例

(岸和田市国民健康保険条例の一部改正)

第1条 岸和田市国民健康保険条例（平成20年条例第4号）の一部を次のように改正する。

附則第6条中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

(岸和田市介護保険条例の一部改正)

第2条 岸和田市介護保険条例（平成12年条例第11号）の一部を次のように改正する。

附則第6条中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

(岸和田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

第3条 岸和田市後期高齢者医療に関する条例（平成20年条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則第3条中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。

(岸和田市国民健康保険条例の一部改正に伴う経過措置)

2 第1条の規定による改正後の岸和田市国民健康保険条例附則第6条の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の期間に対応する延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例による。

(岸和田市介護保険条例の一部改正に伴う経過措置)

3 第2条の規定による改正後の岸和田市介護保険条例附則第6条の規定は、施行日以後の期間に対応する延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例による。

(岸和田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

- 4 第3条の規定による改正後の岸和田市後期高齢者医療に関する条例附則第3条の規定は、施行日以後の期間に対応する延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例による。

議案第89号

岸和田市営自転車等駐車場条例の一部改正について

岸和田市営自転車等駐車場条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

岸和田市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

岸和田市営自転車等駐車場条例（平成7年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条の表市営蛸地蔵駅自転車等駐車場の項中「岸和田市岸城町20番15号」を「岸和田市南町1668番地の2」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第90号

令和2年度岸和田市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度岸和田市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ298,787千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,427,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		40,283,077	38,886	40,321,963
	01 国庫負担金	15,905,679	32,186	15,937,865
	02 国庫補助金	24,334,981	6,700	24,341,681
16 府支出金		6,318,057	16,400	6,334,457
	02 府補助金	1,422,485	5,400	1,427,885
	03 委託金	410,808	11,000	421,808
18 寄附金		322,871	1,697	324,568
	01 寄附金	322,871	1,697	324,568
19 繰入金		1,427,794	52,597	1,480,391
	01 基金繰入金	1,283,882	52,597	1,336,479
20 繰越金		1	149,807	149,808
	01 繰越金	1	149,807	149,808
22 市債		4,529,900	39,400	4,569,300
	01 市債	4,529,900	39,400	4,569,300
歳入合計		99,128,532	298,787	99,427,319

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費		59,304,675	42,916	59,347,591
	01 社会福祉費	32,313,474	42,916	32,356,390
04 衛生費		7,142,075	2,943	7,145,018
	06 病院費	1,401,835	2,943	1,404,778
06 農林水産業費		815,064	16,657	831,721
	02 林業費	10,660	16,657	27,317
07 商工費		1,936,447	27	1,936,474
	01 商工費	1,936,447	27	1,936,474
08 土木費		5,762,331	49,275	5,811,606
	03 交通安全対策費	224,089	38,275	262,364
	07 都市計画費	4,118,273	11,000	4,129,273
10 教育費		8,246,556	46,548	8,293,104
	01 教育総務費	1,782,255	500	1,782,755
	02 小学校費	1,187,047	34,151	1,221,198
	03 中学校費	580,142	4,000	584,142
	06 社会教育費	702,459	7,897	710,356
13 諸支出金		80,552	140,421	220,973
	01 防犯費	30,706	800	31,506
	02 還付金	49,846	139,621	189,467
歳 出	合 計	99,128,532	298,787	99,427,319

第2表 継続費補正

(追加分)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
08 土木費	03 交通安全費 対策費	自転車等駐車場 管理事業	千円 13,186		千円
				令和2年度	5,275
				令和3年度	7,911

第3表 地方債補正

(追加分)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他	
林業施設 整備事業	千円 10,800	普通貸借又は証券 発行	10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、当該見 直し後の利 率)	政 府 銀 行 その他	30 年 以 内	10 年 以 内	年賦、半年 賦、元金均 等若しくは 元利均等償 還又は満期 一括償還	必要に応じて 繰上償還又は 借り換えるこ とができる。	
公有財産 管理事業	3,900								
交通安全 対策事業	24,700								

議案第91号

令和2年度岸和田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度岸和田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,831,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
05 府支出金		15,724,834	12,000	15,736,834
	01 府補助金	15,724,833	12,000	15,736,833
08 諸収入		372,441	6,000	378,441
	02 雑入	365,315	6,000	371,315
歳入合計		22,813,787	18,000	22,831,787

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
07 諸支出金		335,853	18,000	353,853
	01 償還金及び還付加算金	16,912	18,000	34,912
歳 出 合 計		22,813,787	18,000	22,831,787

議案第92号

令和2年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岸和田市の自転車競技事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第 1 表 債務負担行為補正

(追加分)

事 項	期 間	限 度 額
第72回高松宮記念杯競輪広告宣伝業務委託 (開催事業)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	千円 70,000

議案第93号

令和2年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度岸和田市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ334,368千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,149,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08 繰越金		1	334,368	334,369
	01 繰越金	1	334,368	334,369
歳入合計		17,814,670	334,368	18,149,038

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
03 積立金		454	321,218	321,672
	01 積立金	454	321,218	321,672
06 諸支出金		3,502	13,150	16,652
	01 償還金及び還付加算金	3,502	13,150	16,652
歳 出	合 計	17,814,670	334,368	18,149,038

議案第94号

令和2年度岸和田市病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度岸和田市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度岸和田市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（合 計）
収 入			
第1款 病院事業収益	14,949,390千円	2,943千円	14,952,333千円
第2項 医業外収益	1,186,096千円	2,943千円	1,189,039千円
支 出			
第1款 病院事業費用	15,013,237千円	5,886千円	15,019,123千円
第2項 医業外費用	638,056千円	5,886千円	643,942千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（合 計）
収 入			
第1款 資本的収入	842,200千円	1,510,500千円	2,352,700千円
第1項 企業債	490,000千円	1,510,500千円	2,000,500千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,912,798千円	50,350千円	1,963,148千円
第2項 企業債償還金	1,408,771千円	50,350千円	1,459,121千円

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり追加する。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
特別減収対策企業債	千円 1,510,500	普通貸借又は証券発行ただし事業の進捗状況により起債額の全部又は一部を起債前借することができる。	%以内 10 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府 機構 銀行 その他	年以内 15	年以内 5	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じて繰上償還又は借り換えることができる。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

議案第95号

令和元年度岸和田市上水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について

令和元年度岸和田市上水道事業会計の未処分利益剰余金について、次のとおり処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- 1 他会計貸付積立金に962,819,000円を積み立てる。
- 1 資本金に550,000,000円を組み入れる。
- 1 処分後の残余31,892,237円を翌年度へ繰り越すものとする。

議案第96号

令和元年度岸和田市下水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について

令和元年度岸和田市下水道事業会計の未処分利益剰余金について、次のとおり処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- 1 減債積立金に948,724,213円を積み立てる。
- 1 資本金に891,897,513円を組み入れる。

議案第97号

岸和田市忠岡町消防指令事務協議会の設置に関する 協議について

地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づき、別紙のとおり規約を定め、岸和田市忠岡町消防指令事務協議会を設置することに関する協議について、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

岸和田市忠岡町消防指令事務協議会規約

(協議会の目的)

第1条 この協議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2の2第1項の規定に基づき、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化を図るため、消防指令施設において行う消防指令に関する事務を共同して管理し、及び執行することを目的とする。

(協議会の名称)

第2条 この協議会は、岸和田市忠岡町消防指令事務協議会（以下「協議会」という。）という。

(協議会を設ける市町)

第3条 協議会は、岸和田市及び忠岡町（以下「関係市町」という。）が、これを設ける。

(協議会の担任する事務)

第4条 協議会は、次に掲げる事務を管理し、及び執行する。

- (1) 関係市町の災害通報の受信、出場指令、通信統制、情報の収集伝達等に関する事務
- (2) 前号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のため必要な事務

(協議会の事務所)

第5条 協議会の事務所は、大阪府岸和田市上松町三丁目7番21号岸和田市消防本部内に置く。

(組織)

第6条 協議会は、会長及び副会長並びに委員10人以内をもってこれを組織する。

(会長及び副会長)

第7条 会長は、岸和田市消防長の職にある者をもって充て、副会長は、忠岡町消防長の職にある者をもって充てる。

2 会長及び副会長は、非常勤とする。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第8条 委員は、関係市町の消防職員のうち、関係市町の消防長が協議により定める職にある者をもって充てる。

2 委員は、非常勤とする。

(職員)

第9条 協議会の担任する事務に従事する職員（以下「職員」という。）の定数及び当該定数の関係市町別の配分は、関係市町の消防長が協議して定める。

2 前項の職員は、関係市町の消防長が協議して定める関係市町の職員をもって充てる。

3 会長は、職員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は職員に職務上の義務違反その他職員たるに適しない非行があると認めるときは、その解任を求めることができる。

(事務処理のための組織)

第10条 会長は、協議会の会議を経て、協議会の事務を処理するために必要な組織を設けることができる。

(協議会の会議)

第11条 協議会の会議は、協議会の事務の管理及び執行に関する基本的な事項を決定する。

(会議の招集)

第12条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 現に在任する委員の総数の3分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会長は、これを招集しなければならない。

3 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事項とともに、会長があらかじめ、これを副会長及び委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第13条 協議会の会議は、現に在任する委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会長は、協議会の会議の議長となる。

3 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項に定めるもののほか会議の運営に関して必要な事項は、協議会の会議で定める。

(各関係市町の長の名においてする事務の管理及び執行)

第14条 協議会がその担任する事務を各関係市町の長又は消防長の名において管理し、及び執行する場合においては、協議会は、当該事務に関する岸和田市の条例、規則その他の規程(以下「条例等」という。)を関係市町の当該事務に関する条例等とみなして、当該事務をその定めるところにより管理し、及び執行するものとする。

2 岸和田市は、条例等を制定し、又は改廃しようとする場合においては、あらかじめ忠岡町と協議しなければならない。

3 岸和田市長は、条例等が制定され、又は改廃された場合においては、速やかにその旨を忠岡町長に通知しなければならない。

(経費の支弁の方法)

第15条 協議会の事務の管理及び執行に要する費用は、各関係市町が負担する。

2 前項の規定により各関係市町が負担すべき額、納付時期及び納付方法については、関係市町の長が協議して定める。

3 忠岡町は、前項の規定により忠岡町が負担すべき負担金を岸和田市に納付しなければならない。

(予算)

第16条 岸和田市長は、協議会の担任する事務の管理及び執行に係る収入及び支出を岸和田市の歳入歳出予算に計上し、これを執行する。

(財産の取得、管理及び処分の方法)

第17条 協議会の担任する事務の用に供する財産については、会長の意見を聴き、各関係市町が協議してそれぞれ取得し、又は処分するものとし、当該財産の管理は、協議会がこれを行う。

(その他の財務に関する事項)

第18条 この規約に特別の定めがあるものを除くほか、協議会の財務については、地方自治法に定める普通地方公共団体の財務に関する手続の例による。

(関係市町の長の監視権)

第19条 関係市町の長は、必要があると認めるときは、協議会が管理し、及び執行した事務について報告をさせ、又は実施について事務を視察し、若しくは出納を検閲することができる。

(協議会解散の場合の措置)

第20条 協議会が解散した場合における協議会の担任する事務の承継及び協議会の事務執行のために整備した財産の処分については、関係市町が協議して定める。

(協議会の規程)

第21条 協議会は、その会議を経て、この規約に定めるものを除くほか、協議会の担任する事務の管理及び執行その他協議会について必要な規程を設けることができる。

附 則

この規約は、令和2年10月1日から施行する。

議案第98号

工事請負契約の締結について

令和2年7月17日に一般競争入札に付した岸和田競輪場施設整備工事（建築その2）について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 岸和田競輪場施設整備工事（建築その2） |
| 1 契約の方法 | 一般競争入札による契約 |
| 1 契約金額 | 金334,400,000円 |
| 1 契約の相手方 | 岸和田市包近町553番地
池田建設株式会社
代表取締役 池 田 宣 久 |

議案第99号

財産取得について

本市は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月25日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する財産 | タブレットPC端末 |
| 1 | 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 1 | 取得予定金額 | 金751,905,000円 |
| 1 | 契約の相手方 | 堺市中区深井北町3275番地
株式会社阪南ビジネスマシン
代表取締役 上 野 晋 作 |

各 会 計 事 項 別 明 細 書

一 般 会 計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	40,283,077	38,886	40,321,963
16 府支出金	6,318,057	16,400	6,334,457
18 寄附金	322,871	1,697	324,568
19 繰入金	1,427,794	52,597	1,480,391
20 繰越金	1	149,807	149,808
22 市債	4,529,900	39,400	4,569,300
歳入合計	99,128,532	298,787	99,427,319

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
03 民生費	59,304,675	42,916	59,347,591
04 衛生費	7,142,075	2,943	7,145,018
06 農林水産業費	815,064	16,657	831,721
07 商工費	1,936,447	27	1,936,474
08 土木費	5,762,331	49,275	5,811,606
10 教育費	8,246,556	46,548	8,293,104
13 諸支出金	80,552	140,421	220,973
歳 出 合 計	99,128,532	298,787	99,427,319

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
32,186	0	0	0	10,730
0	0	0	0	2,943
0	0	10,800	0	5,857
0	0	0	0	27
0	11,000	28,600	0	9,675
6,700	5,000	0	1,697	33,151
0	400	0	0	140,021
38,886	16,400	39,400	1,697	202,404

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金 (項) 01 国庫負担金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	40,283,077	38,886	40,321,963
01 国庫負担金	15,905,679	32,186	15,937,865
01 民生費国庫負担金	15,591,422	32,186	15,623,608
02 国庫補助金	24,334,981	6,700	24,341,681
01 総務費国庫補助金	2,471,734	6,700	2,478,434

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 社会福祉費負担金	32,186	生活困窮者自立支援事業費負担金 32,186 (生活福祉課)
01 総務管理費補助金	6,700	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,700 (企画課)

(款) 16 府支出金 (項) 02 府補助金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
16 府支出金	6,318,057	16,400	6,334,457
02 府補助金	1,422,485	5,400	1,427,885
08 教育費府補助金	332,612	5,000	337,612
09 諸支出金府補助金	0	400	400
03 委託金	410,808	11,000	421,808
06 土木費委託金	1,334	11,000	12,334

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
02 中学校費補助金	2,000	中学校管理事業費補助金 2,000 (学校管理課)
05 小学校費補助金	3,000	小学校管理事業費補助金 3,000 (学校管理課)
01 防犯費補助金	400	防犯活動事業費補助金 400 (自治振興課)
02 都市計画費委託金	11,000	市街地形成事業費委託金 11,000 (市街地整備課)

(款) 18 寄附金 (項) 01 寄附金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
18 寄附金	322,871	1,697	324,568
01 寄附金	322,871	1,697	324,568
03 指定寄附金	800	1,697	2,497

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
01 指定寄附金	1,697	教育総務費々途指定寄附金	500 (教育総務部総務課)
		社会教育費々途指定寄附金	1,197
		社会教育費々途指定寄附金	200 (郷土文化課)
		社会教育費々途指定寄附金	997 (図書館)

(款) 19 繰入金 (項) 01 基金繰入金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金	1,427,794	52,597	1,480,391
01 基金繰入金	1,283,882	52,597	1,336,479
01 財政調整基金繰入金	828,428	52,597	881,025

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 財政調整基金繰入金	52,597	財政調整基金繰入金 52,597 (財政課)

(款) 20 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金	1	149,807	149,808
01 繰越金	1	149,807	149,808
01 繰越金	1	149,807	149,808

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
01 繰越金	149,807	前年度繰越金	149,807 (財政課)

(款) 22 市債 (項) 01 市債

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
22 市債	4,529,900	39,400	4,569,300
01 市債	4,529,900	39,400	4,569,300
04 農林水産業債	101,600	10,800	112,400
05 土木債	884,900	28,600	913,500

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
02 林業債	10,800	林業施設整備事業債	10,800 (農林水産課)
05 交通安全対策債	28,600	公有財産管理事業債	3,900 (建設管理課)
		自転車等駐車場整備事業債	24,700 (建設管理課)

3 歳 出

(款) 03 民生費 (項) 01 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 民生費	59,304,675	42,916	59,347,591	32,186	0	0	10,730
01 社会福祉費	32,313,474	42,916	32,356,390	32,186	0	0	10,730
12 生活困窮者自立支援費	56,216	42,916	99,132	32,186	0	0	10,730

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
19 扶助費	42,916	091200 生活困窮者自立支援事 業 (生活福祉課)	42,916 19 扶助費 扶助費 42,916

(款) 04 衛生費 (項) 06 病院費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 衛生費	7,142,075	2,943	7,145,018	0	0	0	2,943
06 病院費	1,401,835	2,943	1,404,778	0	0	0	2,943
01 病院費	1,401,835	2,943	1,404,778	0	0	0	2,943

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
27 繰出金	2,943	031600 病院事業会計繰出事業 (経営管理課)	27 繰出金 繰出金
		2,943	2,943

(款) 06 農林水產業費 (項) 02 林業費

[illegible]

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
10 需用費	16,657	034200 林道管理事業 (農林水産課)	10 需用費 修繕料
		16,657	16,657

(款) 07 商工費 (項) 01 商工費

[illegible]

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
01 報酬	27	072800 元睦会館管理事業 (観光課)	27 01 報酬 非常勤職員報酬

(款) 08 土木費 (項) 03 交通安全対策費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
08 土木費	5,762,331	49,275	5,811,606	11,000	28,600	0	9,675
03 交通安全対策費	224,089	38,275	262,364	0	28,600	0	9,675
02 交通安全対策費	170,717	38,275	208,992	0	28,600	0	9,675
07 都市計画費	4,118,273	11,000	4,129,273	11,000	0	0	0
01 都市計画総務費	920,181	11,000	931,181	11,000	0	0	0

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
14 工事請負費	38,275	041200 自転車等駐車場管理事業 (建設管理課) 5,275	14 工事請負費 5,275 工事費 5,275
		117100 蛸地藏駅自転車等駐車場整備事業 (建設管理課) 33,000	14 工事請負費 33,000 工事費 33,000
10 需用費	170	083400 市街地形成事業 11,000 (市街地整備課)	10 需用費 170 消耗品費 170
14 工事請負費	10,830		14 工事請負費 10,830 工事費 10,830

(款) 10 教育費 (項) 01 教育総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
10 教育費	8,246,556	46,548	8,293,104	11,700	0	1,697	33,151
01 教育総務費	1,782,255	500	1,782,755	0	0	500	0
04 教育基金費	44	500	544	0	0	500	0
02 小学校費	1,187,047	34,151	1,221,198	3,000	0	0	31,151
01 学校管理費	685,505	6,000	691,505	3,000	0	0	3,000
02 教育振興費	501,542	28,151	529,693	0	0	0	28,151
03 中学校費	580,142	4,000	584,142	2,000	0	0	2,000
01 学校管理費	284,204	4,000	288,204	2,000	0	0	2,000
06 社会教育費	702,459	7,897	710,356	6,700	0	1,197	0
06 文化財保護費	20,212	200	20,412	0	0	200	0
07 公民館・青少年会館費	205,756	6,700	212,456	6,700	0	0	0
08 図書館費	253,711	997	254,708	0	0	997	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
24 積立金	500	051800 教育基金積立事業 (教育総務部総務課) 500	24 積立金 500 積立金 500
10 需用費	4,932	052800 小学校管理事業 (学校管理課) 6,000	10 需用費 4,932
17 備品購入費	1,068		消耗品費 4,932 17 備品購入費 1,068 庁用器具費 1,068
01 報酬	546	053300 小学校就学奨励事業 (教育総務部総務課) 28,151	01 報酬 546
08 旅費	12		会計年度任用職員報酬 546 08 旅費 12 会計年度任用職員費用弁償 12
12 委託料	3,850		12 委託料 3,850 システム管理・開発委託料 3,850
19 扶助費	23,743		19 扶助費 23,743 扶助費 23,743
10 需用費	2,914	054600 中学校管理事業 (学校管理課) 4,000	10 需用費 2,914
17 備品購入費	1,086		消耗品費 2,914 17 備品購入費 1,086 庁用器具費 1,086
12 委託料	200	060900 郷土文化普及事業 (郷土文化課) 200	12 委託料 200 その他の委託料 200
10 需用費	4,000	087800 公民館・青少年会館整 備事業 (生涯学習課) 6,700	10 需用費 4,000
17 備品購入費	2,700		修繕料 4,000 17 備品購入費 2,700 庁用器具費 2,700
17 備品購入費	997	062600 図書館運営事業 (図書館) 997	17 備品購入費 997 図書購入費 997

(款) 13 諸支出金 (項) 01 防犯費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
13 諸支出金	80,552	140,421	220,973	400	0	0	140,021
01 防犯費	30,706	800	31,506	400	0	0	400
01 防犯費	30,706	800	31,506	400	0	0	400
02 還付金	49,846	139,621	189,467	0	0	0	139,621
02 国庫支出金還付金	32,386	104,909	137,295	0	0	0	104,909

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
17 備品購入費	800	066500 防犯活動事業 (自治振興課) 800	17 備品購入費 800 機械器具費 800
22 償還金、利子 及び割引料	104,909	086300 特別障害者手当等国庫 負担金償還事業 (障害者支援課) 896	22 償還金、利子及び割引料 896 償還金 896
		090400 障害者虐待防止対策支 援事業費国庫補助金償 還事業 (障害者支援課) 123	22 償還金、利子及び割引料 123 償還金 123
		111600 障害者自立支援医療費 国庫負担金償還事業 (障害者支援課) 21,154	22 償還金、利子及び割引料 21,154 償還金 21,154
		095600 子育て支援訪問事業費 国庫補助金償還事業 (健康推進課) 1,521	22 償還金、利子及び割引料 1,521 償還金 1,521
		068300 母子福祉費国庫負担金 償還事業 (子育て支援課) 171	22 償還金、利子及び割引料 171 償還金 171
		086500 障害児通所支援給付費 等国庫負担金償還事業 (子育て支援課) 7,099	22 償還金、利子及び割引料 7,099 償還金 7,099
		100500 放課後児童健全育成事 業費国庫補助金償還事 業 (子育て支援課) 6,985	22 償還金、利子及び割引料 6,985 償還金 6,985
		104400 ファミリー・サポート 事業費国庫補助金償還 事業 (子育て支援課) 63	22 償還金、利子及び割引料 63 償還金 63
		068200 児童手当国庫負担金償 還事業 (子ども家庭課) 5,818	22 償還金、利子及び割引料 5,818 償還金 5,818
		068400 児童扶養手当国庫負担 金償還事業 (子ども家庭課) 3,404	22 償還金、利子及び割引料 3,404 償還金 3,404

(款) 13 諸支出金 (項) 02 還付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
		068500 母子家庭等対策費国庫 補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 3,058 償還金 3,058
		090600 児童虐待・DV対策等 総合支援事業費国庫補 助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 6 償還金 6
		096000 未熟児養育医療給付費 国庫負担金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 660 償還金 660
		096100 家庭児童相談事業費国 庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 21 償還金 21
		096300 子育て短期支援事業費 国庫補助金償還事業 (子ども家庭課)	22 償還金、利子及び割引料 165 償還金 165
		100600 保育士等職員研修・育 成事業費国庫補助金償 還事業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 255 償還金 255
		100700 民間保育所運営支援事 業費国庫補助金償還事 業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 1,816 償還金 1,816
		100800 認定こども園運営支援 事業費国庫補助金償還 事業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 5,288 償還金 5,288
		104500 地域型保育運営支援事 業費国庫補助金償還事 業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 164 償還金 164
		104600 病児保育事業費国庫補 助金償還事業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 6,708 償還金 6,708
		117800 地域子育て支援センタ ー事業費国庫補助金償 還事業 (子育て施設課)	22 償還金、利子及び割引料 102 償還金 102

(款) 13 諸支出金 (項) 02 還付金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国府支出金	地方債	その他	
	03 府支出金還付金	0	34,712	34,712	0	0	0	34,712

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
		117900 保育所運営事業費国庫 補助金償還事業 (子育て施設課) 217	22 償還金、利子及び割引料 217 償還金 217
		118000 特定教育・保育等支援 事業費国庫補助金償還 事業 (子育て施設課) 2	22 償還金、利子及び割引料 2 償還金 2
		118200 子育て施設等利用料助 成事業費国庫補助金償 還事業 (子育て施設課) 38,352	22 償還金、利子及び割引料 38,352 償還金 38,352
		118300 一時預かり事業費国庫 補助金償還事業 (子育て施設課) 861	22 償還金、利子及び割引料 861 償還金 861
22 償還金、利子 及び割引料	34,712	111700 障害者自立支援医療費 府負担金償還事業 (障害者支援課) 11,063	22 償還金、利子及び割引料 11,063 償還金 11,063
		069200 生活保護費府負担金償 還事業 (生活福祉課) 4,379	22 償還金、利子及び割引料 4,379 償還金 4,379
		069500 母子福祉費府負担金償 還事業 (子育て支援課) 86	22 償還金、利子及び割引料 86 償還金 86
		117700 特定教育・保育等支援 事業費府補助金償還事 業 (子育て施設課) 8	22 償還金、利子及び割引料 8 償還金 8
		118100 子育て施設等利用料助 成事業費府補助金償還 事業 (子育て施設課) 19,176	22 償還金、利子及び割引料 19,176 償還金 19,176

国民健康保険事業特別会計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
05 府支出金	15,724,834	12,000	15,736,834
08 諸収入	372,441	6,000	378,441
歳入合計	22,813,787	18,000	22,831,787

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
07 諸支出金	335,853	18,000	353,853
歳 出 合 計	22,813,787	18,000	22,831,787

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	12,000	0	0	6,000
0	12,000	0	0	6,000

2 歳 入

(款) 05 府支出金 (項) 01 府補助金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
05 府支出金	15,724,834	12,000	15,736,834
01 府補助金	15,724,833	12,000	15,736,833
01 保険給付費等交付金	15,699,305	12,000	15,711,305

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
02 保険給付費等交付金 (特別交付金)	12,000	特別調整交付金分	12,000 (健康保険課)

(款) 08 諸收入 (項) 02 雜入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
08 諸収入	372,441	6,000	378,441
02 雑入	365,315	6,000	371,315
06 雑入	319,451	6,000	325,451

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 雑入	6,000	雑入 6,000 (健康保険課)

3 歳 出

(款) 07 諸支出金 (項) 01 償還金及び還付加算金

[illegible]

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
22 償還金、利子 及び割引料	18,000	603500 一般被保険者保険料還 付事業 (健康保険課)	22 償還金、利子及び割引料 18,000 還付金及び還付加算金 18,000

介護保険事業特別会計

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
08 繰越金	1	334,368	334,369
歳入合計	17,814,670	334,368	18,149,038

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
03 積立金	454	321, 218	321, 672
06 諸支出金	3, 502	13, 150	16, 652
歳 出 合 計	17, 814, 670	334, 368	18, 149, 038

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	321, 218
0	0	0	0	13, 150
0	0	0	0	334, 368

2 歳 入

(款) 08 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
08 繰越金	1	334,368	334,369
01 繰越金	1	334,368	334,369
01 繰越金	1	334,368	334,369

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 繰越金	334,368	前年度繰越金 334,368 (介護保険課)

3 歳 出

(款) 03 積立金 (項) 01 積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 積立金	454	321,218	321,672	0	0	0	321,218
01 積立金	454	321,218	321,672	0	0	0	321,218
01 介護給付準備 基金積立金	454	321,218	321,672	0	0	0	321,218

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
24 積立金	321,218	703700 岸和田市介護保険給付 準備基金積立事業 (介護保険課)	24 積立金 積立金
		321,218	321,218 321,218

(款) 06 諸支出金 (項) 01 償還金及び還付加算金

[illegible]

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
22 償還金、利子及び割引料	13,150	704700 介護保険償還事業 (介護保険課) 13,150	22 償還金、利子及び割引料 償還金 13,150 13,150

病 院 事 業 会 計

令和2年度 病院事業会計補正予算実施計画

収 益 の 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 病院事業収益			千円 14,949,390	千円 2,943	千円 14,952,333	
	2 医 業 外 収 益		1,186,096	2,943	1,189,039	
		6 他 会 計 負 担 金	614,665	2,943	617,608	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 病院事業費用			千円 15,013,237	千円 5,886	千円 15,019,123	
	2 医 業 外 費 用		638,056	5,886	643,942	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	225,095	5,886	230,981	

資 本 の 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 資本的収入			千円 842,200	千円 1,510,500	千円 2,352,700	
	1 企 業 債		490,000	1,510,500	2,000,500	
		1 企 業 債	490,000	1,510,500	2,000,500	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
1 資本的支出			千円 1,912,798	千円 50,350	千円 1,963,148	
	2 企業債償還金		1,408,771	50,350	1,459,121	
		1 企業債償還金	1,408,771	50,350	1,459,121	

收益的收入

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 病 院 事 業 収 益	14,949,390	2,943	14,952,333
項	2 医 業 外 収 益	1,186,096	2,943	1,189,039

[illegible]

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
2,943	他 会 計 負 担 金 2,943	

收益的支出

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 病 院 事 業 費 用	15, 013, 237	5, 886	15, 019, 123
項	2 医 業 外 費 用	638, 056	5, 886	643, 942

[illegible]

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
5,886	企 業 債 利 息	5,886

資本的収入

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 資 本 的 収 入	842, 200	1, 510, 500	2, 352, 700
項	1 企 業 債	490, 000	1, 510, 500	2, 000, 500

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 企 業 債	490, 000	1, 510, 500	2, 000, 500	1 企 業 債
計	490, 000	1, 510, 500	2, 000, 500	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
1,510,500	企 業 債 1,510,500	

資本的支出

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 資 本 的 支 出	1, 912, 798	50, 350	1, 963, 148
項	2 企 業 債 償 還 金	1, 408, 771	50, 350	1, 459, 121

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 企 業 債 償 還 金	1, 408, 771	50, 350	1, 459, 121	1 企 業 債 償 還 金
計	1, 408, 771	50, 350	1, 459, 121	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
50,350	企 業 債 償 還 金 50,350	

- 1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書
- 2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 3) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
- 4) 補正予算給与費明細書

1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(追加分)

款	項	事業名	全 体 計 画							前年度末までの支出額	前年度末までの支出額(見込)	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳				一般財源						
					特 定 財 源	財 源									
						国庫支出金	府支出金	地方債							
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
08 土木費	03 交通安全対策費	自 転 車 等 駐 車 場 管 理 事 業	2	5,275		3,900			1,375		5,275	5,275			40.00
			3	7,911		5,900			2,011				7,911	60.00	
			計	13,186	0	9,800	0	0	3,386	0	5,275	5,275	7,911	100.00	

2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(自転車競技事業特別会計)													
事 項		限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源					内 訳	
							特 定	財 源			一 般 財 源		
								国庫支出金	府支出金	地 方 債			
第72回高松宮記念杯競輪 広告宣伝業務委託 (開催事業)	千円 70,000	千円		千円	千円 0	千円	千円	千円	千円	千円	千円	0	
				令和2年度								70,000	
				令和3年度								70,000	

3) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高			当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額			
	補正前 の額	補正額	補正後 の額	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前 の額	補正額	補正後 の額	補正後 の額
				補正前 の額	補正額	補正後 の額	補正前 の額	補正額	補正後 の額				
1 普通債													
(1) 土木	1,107,256	△ 79,949	1,027,307	136,300	24,700	161,000	77,943			77,943	△ 55,249	1,110,364	1,110,364
(2) 農林水産	273,193	△ 166,900	106,293	101,600	10,800	112,400	6,007			6,007	△ 156,100	212,686	212,686
(3) 教育	6,571,192	△ 472,689	6,098,503	38,100		38,100	471,377			471,377	△ 472,689	5,665,226	5,665,226
(4) 公営住宅	1,457,801	△ 184,300	1,273,501	146,600		146,600	83,134			83,134	△ 184,300	1,336,967	1,336,967
(5) 消防施設	1,322,916	△ 5,280	1,317,636	659,500		659,500	274,101			274,101	△ 5,280	1,703,035	1,703,035
(6) 会館	4,479,232	△ 51,248	4,427,984	10,500		10,500	813,669			813,669	△ 51,248	3,624,815	3,624,815
(7) 図書館	23,167	△ 3,700	19,467				3,188			3,188	△ 3,700	16,279	16,279
(8) 都市計画	8,318,978	△ 254,510	8,064,468	602,000		602,000	1,423,922			1,423,922	△ 254,510	7,242,546	7,242,546
(9) 保育施設	371,889	△ 1,986	369,903				29,704			29,704	△ 1,986	340,199	340,199
(10) その他	1,168,391	△ 67,784	1,100,607	130,900		130,900	65,137			65,137	△ 67,784	1,166,370	1,166,370
計	25,094,015	△ 1,288,346	23,805,669	1,825,500	35,500	1,861,000	3,248,182	0	0	3,248,182	△ 1,252,846	22,418,487	22,418,487
2 災害復旧債													
(3) 教育	136,204	67,684	203,888				21,188			21,188	67,684	182,700	182,700
(4) 会館	100,750	12,750	113,500				12,611			12,611	12,750	100,889	100,889
(5) 図書館	42,390	5,410	47,800				5,311			5,311	5,410	42,489	42,489
(6) その他	21,740	4,760	26,500				2,944			2,944	4,760	23,556	23,556
計	329,684	90,604	420,288	0	0	0	45,166	0	0	45,166	90,604	375,122	375,122
3 その他													
(2) 臨時財政対策債	34,622,767	△ 1,002,180	33,620,587	2,590,000		2,590,000	2,351,910			2,351,910	△ 1,002,180	33,858,677	33,858,677
(6) 公有財産管理事業債	85,123	△ 69,301	15,822		3,900	3,900	5,510			5,510	△ 65,401	14,212	14,212
計	38,576,491	△ 1,071,481	37,505,010	2,704,400	3,900	2,708,300	3,155,755	0	0	3,155,755	△ 1,067,581	37,057,555	37,057,555
一般会計	64,000,190	△ 2,269,223	61,730,967	4,529,900	39,400	4,569,300	6,449,103	0	0	6,449,103	△ 2,229,823	59,851,164	59,851,164
1 施設整備事業債	1,373,100	△ 706,300	666,800	1,836,200		1,836,200	24,150			24,150	△ 706,300	2,478,850	2,478,850
特別会計	5,313,812	△ 706,300	4,607,512	3,315,500	0	3,315,500	1,935,542	0	0	1,935,542	△ 706,300	5,987,470	5,987,470
合計	69,314,002	△ 2,975,523	66,338,479	7,845,400	39,400	7,884,800	8,384,645	0	0	8,384,645	△ 2,936,123	65,838,634	65,838,634

4) 補正予算給与費明細書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与				費 計	共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給	料	職 員 手 当	計			
補 正 後	長 等	人 4	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	議 員	24		29,772	17,845	47,617	9,389	57,006	
	そ の 他	1,159	159,393		65,728	225,121	61,484	286,605	
	計	1,187	276,803	29,772	83,573	390,148	70,873	461,021	
補 正 前	長 等	4		29,772	17,845	47,617	9,389	57,006	
	議 員	24	159,393		65,728	225,121	61,484	286,605	
	そ の 他	1,156	117,383			117,383		117,383	
	計	1,184	276,776	29,772	83,573	390,121	70,873	460,994	
比 較	長 等	0		0	0	0	0	0	
	議 員	0	0		0	0	0	0	
	そ の 他	3	27			27		27	
	計	3	27	0	0	27	0	27	

2 一 般 職

(1) 総 括

(一般会計)

区 分	職 員 数				給 与				費	合 計	備 考
	職 員	任期付職員	再 任 用	会計年度任用職員	報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	人 1,330	人 2	人 60	人 (1,217)	千円 1,375,032	千円 5,089,763	千円 4,474,625	千円 10,939,420	千円 1,903,258	千円 12,842,678	
補 正 前	1,330	2	60	(1,215)	1,374,486	5,089,763	4,474,625	10,938,874	1,903,258	12,842,132	
比 較	0	0	0	(2)	546	0	0	546	0	546	

() 内はパートタイム会計年度任用職員

ア 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 会計年度任用職員	給			与			費 計	共 済 費	合 計	備 考
		報	酬	給	料	職 員 手 当	計				
補 正 後	人 (1,217)	千円 1,375,032	千円	千円	千円 198,015	千円 1,573,047	千円 180,231	千円 1,753,278			
補 正 前	(1,215)	1,374,486			198,015	1,572,501	180,231	1,752,732			
比 較	(2)	546			0	546	0	546			

() 内はパートタイム会計年度任用職員

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説明	備考
報酬	千円		千円	千円	
	546	1 その他の増減分	546		

